

五児童館ガイド(4月)★は(申込制)
【我如古】児童センター TEL・FAX897-6767

5日(水)、6日(木)	こいのぼり制作	16:00~17:00
8日(土)	クラブ受付(抽選)	10:00~受付
11日(火)	軽スポーツ	16:00~17:00
14日(金)	お手玉あそび	16:00~17:00
17日(月)~21日(金)	クラブ開講式	各クラブ時間内
25日(火)	こいのぼり掲揚式	16:00~17:00
27日(木)	映写会	16:00~17:30

【新城】児童センター TEL・FAX892-8888

7日(金)	おりがみ教室	15:30~17:00
8日(土)	クラブ受付	10:00~
10日(月)	こいのぼり作り	15:30~17:00
13日(木)	けん玉検定	16:00~17:00
17日(月)~22日(土)	クラブ開講式	各クラブ時間内
22日(土)	クッキング	13:30~15:00
24日(月)	キケン予知トレーニング	15:30~17:00
25日(火)	おてだま制作	15:30~17:00
26日(水)	映写会	15:30~17:00
28日(金)	こいのぼり会	15:30~17:00

【赤道】児童センター TEL・FAX 892-3397

3日(月)~7日(金)	こいのぼり制作週間	15:00~16:00
8日(土)	クラブ受付	10:00~
12日(水)	こいのぼり掲揚式	16:30~17:00
17日(月)~21日(金)	クラブ開講式	各クラブ時間内
28日(金)	ガーデニング	16:00~17:00

【大山】児童センター TEL・FAX890-0015

1日(土)	DVD上映会	14:00~16:00
4日(火)	お楽しみ会	14:00~15:00
8日(土)	クラブ受付	10:00~
10日(月)~12日(水)	こいのぼり制作	下校時~17:00
17日(月)	こいのぼり掲揚式	16:00~17:00
18日(火)~21日(金)	クラブ開講式	各クラブ時間内
28日(金)	軽スポーツ	16:00~17:00

【大謝名】児童センター TEL・FAX897-4117

3日(月)~7日(金)	こいのぼり制作週間	開館時間内
8日(土)	クラブ受付	10:00~
15日(土)	進級お楽しみ会	14:00~16:00
17日(月)~22日(土)	クラブ開講式	各クラブ時間内
22日(土)	体力測定	14:00~16:00

【長田】児童館 TEL・FAX892-3330

5日(水)	こいのぼり制作	14:00~15:30
8日(土)	クラブ受付	10:00~
13日(木)	映写会	15:30~17:00
17日(月)~22日(土)	クラブ開講式	各クラブの時間
25日(火)	母の日プレゼント制作	14:00~15:30

移動じどうかんじゃんけんぼん(4月)

時間 14:00~17:30
(我如古14:00~17:00)(長田15:00~17:30)

野1区 27日(木)/野3区 26日(水)/普1区 12日(水)/普3区 14日(金)・28日(金)/宜野湾 3日(月)・17日(月)/我如古 7日(金)/真栄原 5日(水)・19日(水)/嘉数 6日(木)・20日(木)/真志喜 10日(月)・24日(月)/嘉数ハイツ 21日(金)

☎大謝名児童センター ☎897-4117

**平成29年4月1日(受診分)から
母子および父子家庭等医療費助成自動償還払いが
スタートします。**
申請の手続きが簡単になります。

■母子および父子家庭等医療費助成とは?

母子家庭や父子家庭等に対し、医療費の一部を助成することにより、生活の安定と自立を促進し、母子家庭等の福祉を図る医療費助成です。

■自動償還払い方法は?

県内医療機関で受診(歯科・調剤薬局を含む)

- 1 対象者の受給資格証を提示
- 2 医療費を医療機関窓口で支払う。
- 3 受診日の翌々月に指定の口座に振り込まれます。

※自動償還払い導入に伴い、受給資格者証が世帯方式から個人方式に変わります。
※対象者の方には、平成29年3月末までに新しい受給資格者証が郵送で届きます。

☎児童家庭課 内線342



臨時福祉給付金(経済対策分) 受付開始しました

対象と思われる方には、2月中旬に申請書を送付しています。

支給対象となる方

以下すべての要件にあてはまる方が対象となります。

- ・平成28年1月1日時点で宜野湾市に住民登録(住民票)がある方
- ・平成28年度分の市民税(均等割)が課税されていない方(非課税者)
- ただし、課税者に扶養されている方、平成28年1月1日時点で生活保護を受けている方は対象とはなりません。

支給額 支給対象者一人につき1万5千円(1回限り)

申請期限 5月15日(月)まで(当日消印有効)

申請方法

【郵送】返信用封筒をご利用の上、送付してください。(切手不要)

【窓口】3月17日(金)まで → 1階 第2会議室
5月15日(月)まで → 2階 大ホール

8:30~11:45、13:00~17:00(土日・祝日は受付不可)

※窓口受付は混み合いますので、郵送による申請をお勧めします。

●申請書は、支給対象と思われる方に送付しており、支給を保証するものではありません。

●申請書の記入もれ・必要書類の提出がない場合、給付金の支給が遅れるおそれやできない場合があります。

●審査後、審査結果通知書(はがき)を送付し、給付の可否や振込等をお知らせします。

☎臨時福祉給付金担当 ☎893-4504(直通)



平成29年度シルバーパスポート「クーポン券」交付

市では、「宜野湾市シルバーパスポート事業」を実施しています。

65歳以上の方を対象にした「シルバーパスポートカード」に加え、75歳以上の方には市内協力事業所で利用できる「クーポン券」を交付しています。

「クーポン券」は、4月3日(月)より市役所介護長寿課窓口にて交付します。また、各公民館での交付も予定しています。詳しくは、対象となる75歳以上の方々へ3月末に郵送のご案内をご確認ください。

■シルバーパスポート「クーポン券」とは..

市内協力事業所で毎月1枚ずつ(500円分)利用できるクーポン券です。

協力事業所には、ボウリング場や岩盤浴、カラオケといった健康づくりを助ける施設や、理容店、美容院、マッサージ、エステ、薬局など身だしなみや体調を整えるお店、外出のためのタクシーなどがあります。クーポン券と共に協力事業所の一覧を差し上げています。

☎介護長寿課 内線172



**小児のB型肝炎予防接種
定期化が始まりました!**

対象者 平成28年4月1日以降に出生した1歳未満のお子さま

接種回数 3回 ※接種回数は10月1日より前に接種した回数も含みます。

実施医療機関 指定医療機関

費用 無料

※対象のお子さまへは通知書を送付しています。

☎保健相談センター ☎898-5583

健康カレンダー(4月)

母子関係の健診・教室(場所:保健相談センター ☎898-5583)	受付時間
乳児一般健診	23日(日) 9:00~11:00 13:00~14:45
1歳6カ月児健診	5日(水) 13:15~14:00 6日(木)
2歳児歯科検診	13日(木) 13:15~14:45
3歳児健診	19日(水) 13:15~14:00 26日(水)
ふたば母子健康相談	4日(火) 9:30~10:30 18日(火)
マンマン教室(離乳食教室)	28日(金) 13:30~
のびっこ親子教室	12日(水) 要問合せ
こうのとり倶楽部(両親学級)	4日(火) 13:30~ 11日(火) 18日(火) 25日(火)

健康相談	受付時間
保健相談センター	毎週 月・火・金曜日(祝日を除く) 13:00~15:00
	毎週 火・水曜日(祝日を除く) 9:00~11:00

麻しん風しん混合ワクチン(MR)2期予防接種は済ませましたか?

麻しんは、空気感染し感染力がインフルエンザの6倍以上と大変強く、時に命に関わる重篤な感染症です。下記対象の方は、体調を整え、早めに接種を受けましょう。ワクチン接種は、麻しん風しん感染予防にとっても有効です。

対象 平成22年4月2日~平成23年4月1日生 (小学校就学前)

期間 平成29年3月31日まで

場所 指定医療機関

料金 無料(上記対象以外は全額自己負担)

※長期にわたり療養を必要とする疾患等、やむを得ない事情で接種を見合わせている場合は、市保健相談センターまでご相談ください。

※詳しくは4月に送付した通知書、または市ホームページにてご確認ください。

☎保健相談センター ☎898-5583



**『ウォーキングday』
参加者募集**

「ウォーキングをしてみたい」「一人ではなかなか続かない」「今年こそはダイエット」と思っているあなた!!私たちが健康づくり推進員と一緒に楽しくウォーキングしませんか?

日時 毎月 第2・4月曜日 9:00

※日程変更が生じる場合も有

場所 いこいの市民パーク管理事務所前 東屋

対象 市民で運動制限のない方

内容 ・ストレッチ・美らがんじゅう体操・公園周囲1時間程のウォーキング

☎保健相談センター ☎898-5583



高齢者の肺炎球菌予防接種の接種期限は平成29年3月31日までです!

今年度、高齢者の肺炎球菌予防接種の対象となっている方には、4月に通知をお送りしています。まだの方は、早めに接種を受けましょう。

接種期限 平成29年3月31日

平成28年度助成対象者

※通知は下記①の方へ送付しています。

①平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳または100歳となる方

②60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓または呼吸器の機能に日常生活が極端に制限される程度の障害を有する方、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

接種回数 1回(23価肺炎球菌荚膜ポリサッカライドワクチン)

※ただし、過去に23価肺炎球菌荚膜ポリサッカライドワクチンを接種した方は、定期接種の対象となりません。

場所 指定医療機関

費用 4,000円(生活保護受給者は無料)

☎保健相談センター ☎898-5583